

1 2 土石の採取の事業

【主要な事業】

- ・ 岩石の採取
- ・ 砂利の採取

【事業特性の概要】

山林などにおいて樹木を伐採し、土地を切り崩して土石を採取する。

【環境配慮の要点】

- ・ 採取事業による大気環境（大気質，騒音・振動など）への影響や自然環境（生物の生息・生育地など）の損傷，景観の保全への配慮
- ・ 土石採取後の土地の活用

【環境影響評価対象】

福岡市環境影響評価条例	<ul style="list-style-type: none">・ 市街化区域…面積 20ha 以上・ 市街化調整区域…面積 10ha 以上・ 特定区域(※)…面積 5ha 以上 <p>(※)特定区域とは、対象事業実施区域の全部又は一部が次の各号のいずれかに該当するもの又は、接するものをいう。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 標高 80m以上の地域2. ため池若しくは治水池(池面積 2,000m²以上)、河川又は海岸(港湾区域を除く)3. 風致地区、特別緑地保全地区、自然公園、史跡、名勝、天然記念物、保安林
-------------	--

※事業規模が環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は、事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので、福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

【事業により影響を受ける環境要素の例－土石の採取の事業】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

影響要因の区分				工事の実施		存在・供用
環境要素	影響要因			土石採取の 実施	土石運搬車 両の走行	採石場跡地 の利用
環境の自然的構成 要素の良好な状態 の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素			
			二酸化硫黄			
			浮遊粒子状物質			
			粉じん等	● A-3-1	● A-3-1	
			有害物質			
		騒音	騒音	● A-3-1	● A-3-1	
			超低周波音			
			振動	● A-3-1	● A-3-1	
		悪臭				
		その他の大気環境				
	水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要 求量, 化学的酸素要求量)			
			水の濁り(浮遊物質質量)	● A-3-2		
			富栄養化(全窒素, 全りん) 有害物質			
			底質			
		地下水				
		その他の水環境				
	土壌環境, その他の環境	地形・地質				● A-1-1 A-2-2
			地盤			
		その他の 環境	日照阻害			
			風況 シャドーフリッカー			
生物の多様性の確保 及び自然環境の 体系的保全	動物				●	
	植物				B-4-1 B-4-2	
	生態系				B-4-3	
人と自然との豊かな 触れ合いの確保	景観				● C-1-1 C-2-1 C-4-1	
	人と自然との触れ合いの活動の場				● C-1-2 C-2-2	
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	●			
		残土	D-3-1			
	温室効果ガス等	二酸化炭素 その他の温室効果ガス				

※表内の番号(例：A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－土石の採取の事業】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染の履歴を調べる。
A-1-2	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮した開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。
A-2-2	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 土壌汚染が残る場所には、土壌汚染対策法に基づく環境に配慮する手法、工法を検討する。
3 施工(土石採取)段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工程管理により、作業機械の稼働台数の集中化を軽減する。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、離隔の確保を実施する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が近隣の水路などの公共水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設(処理槽)などにより濁水・汚水を適正に処理する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 生物の生息・生育地周辺に緩衝緑地帯を設置し、騒音・振動、粉じん、排ガスによる影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況を踏まえ、一時的な移植・移住を行い、工事後に元の場所で復元する。 <input type="checkbox"/> 計画地内の自然環境を保全する地域を予め設定する。 <input type="checkbox"/> 土石の採取地以外の盛土・切土用の土採り場周辺、土捨て場周辺の自然環境の保全に努める。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 立入防止フェンス・ネットなど、動物の行動習性に配慮した侵入防止施設を設置する。
B-2-3	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。
B-2-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工(土石採取)段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 光が作業場外に漏れない灯具や適正な明るさの照明、前照灯によって、人工光による影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
3 施工(土石採取)段階での配慮		
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用(跡地利用)段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病害虫駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 原生林・二次林・海岸林・植林地などの樹林地のタイプや樹木の特性に応じた適切な管理を行い、生物の生息・生育場所としての質の向上を図る。
B-4-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設定	<input type="checkbox"/> 動物の立入防止フェンス・ネットなどを設置する。
B-4-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 掘削後の法面、土石採取後の裸地は在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図る。
B-4-4	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。
C-1-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 既存の登山道、自然歩道など、人と自然が触れ合う場所の分断を回避するよう開発場所の検討を行う。
C-1-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 土取り後の残地は、在来の樹木・草本により、雑木林・野原などの里地里山の景観を形成する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺に人と自然が触れ合う場所や施設がある場合には、その利用性や快適性への影響を回避又は極力低減する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工(土石採取)段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
4 供用(跡地利用)段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 法面や擁壁を緑化する。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の緑化や壁面緑化、生け垣の設置を行う。
D 環境への負荷の低減		
3 施工(土石採取)段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 廃土・廃石の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
※河川で砂利等を採取する場合には以下も確認してください。		
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
2 計画段階での配慮		
A-2-1	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的流況の改変面積が極力少なくなるよう施工場所や工法を工夫する。
3 施工(土石採取)段階での配慮		
A-3-1	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 水の濁りの発生が少ない工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 汚濁防止膜を設置し、施工区域外への濁りの拡散を抑制する。 <input type="checkbox"/> 施工速度を落とす、濁りを発生する工事が重複しないようにするなど、工事工程を管理して濁りの発生を抑制する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> ヨシなどの水辺植物・河川敷の草本類・林縁群落など、水辺の植物を保全する。 <input type="checkbox"/> 既存の滞筋を改変しないよう施工する。 <input type="checkbox"/> 河川沿いの緑地をつながりのある形で残すよう計画する。
B-2-2	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 施工場所や工法の工夫によって、貴重・希少生物の生息・生育地周辺の地下水位や水深、塩分濃度、濁度などの環境条件の変化を防止する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 早瀬や淵・淀みなど、河川の自然的な流況や水深を保全する。